

事業名	県産材利用促進対策事業費	財務コード (事業)	757003
-----	--------------	---------------	--------

細事業名	県産材利用促進事業
------	-----------

担当部課室	森林環境 部 林業振興 課 木材流通・バイオマス 担当 (内線)	6212
-------	----------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H21 年度 ~ 終期 H25 年度		
実施主体	補助(一般社団法人山梨県木材協会)、県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	産地や加工・流通履歴が明確な県産ラベリング材	住宅等の建築資材としての利用量が 増大している	活力ある林業の振興
事業の内容 ※主に 23年度	(1) 県産ラベリング材利用事業費補助金 山梨県木材協会が実施する住宅等を新築・増改築する者に対して県産ラベリング材を提供する取り組みに対して助成する。 ・補助先 一般社団法人山梨県木材協会 ・補助率 10/10 ・補助単価 272,000円/棟(県産ラベリング材の柱・内装材の無償提供) (2) 甲斐の木活用総合推進事業 県産材活用の普及啓発を図るため、イベント開催や県産材製品開発等を促進する。 ・委託先 一般社団法人山梨県木材協会 ・委託内容 ① 木材需要拡大に資する木工等体験会、イベント開催 …2団体 ② 間伐材等を利用した製品開発 …4団体		
	根拠法令等	県産ラベリング材利用事業費補助金交付要綱、県産ラベリング材利用事業実施要領、甲斐の木活用総合推進事業実施要領	

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標 ・柱材等を無償提供 した住宅数 ・県産材需要拡大 のための活動や製 品開発等 活動指標達成率 (実績値/目標値)	47件	45件	37件	45件	45件	活動指標 目標設定の考え方 予算要求時の目標 データの出典等 事業実績報告	
	7団体	5団体	6団体	5団体	5団体		
			%				
成果指標 県産ラベリング材利 用事業を利用した 住宅一戸当りの全 木材使用量に占め る県産ラベリング材 使用量の割合 成果指標達成率 (実績値/目標値)	60%	72%	63%	72%	72%	成果指標 目標設定の考え方 木造住宅における構造材の占める割合は、 (財)日本住宅・木材技術センターの調査によ ると72%であることから、全て県産ラベリング材が使 われることを目標とする。 データの出典等 事業実績報告	
			87.5 %				
	成果指標によらない成果						
決算額、予算額 (千円) うち一財額	13,536 8,072	11,178 6,769		13,620 13,620	1,380 1,380	※住宅見学会参加人数 H23 501人 ※木造住宅1戸当りに使われる構造材 の約1割を柱材として無償提供しており、 県産ラベリング材利用増大の呼び水に なっていることが想定される。	
所要時間(直接分)	240 時間	202 時間		216 時間	216 時間		
所要時間(間接分)	時間	時間		時間	時間		
所要時間計	240 時間	202 時間		216 時間	216 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	485	408		437	437		

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成22年度より、新築の場合、木造住宅一戸に使われる木材使用量の約3割に当たる、延べ床面積1m2当たり0.06m3以上の県産ラベリング材を使用することを新たな提供要件とした。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H23年度活動指標達成率		(1) 県産ラベリング材利用事業費補助金については、平成23年度は同様の国補事業があり23件の利用があったことから、募集件数45件に対し37件の利用実績となり、活動指標達成率は82%で目標値には達しなかったが、需要としては45件以上あったことがわかる。 (2) 甲斐の木活用総合推進事業については、募集団体数5団体に対し6団体の応募実績があったことから、活動指標達成率は120%となった。 以上のことから、予定通りの活動量があると判断できるため、評価をbとする。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
H23年度成果指標達成率		補助住宅一戸当たりにおける全木材使用量に占める県産ラベリング材使用量の割合は、増加傾向(H22は60%、H23は63%)にあり、平成23年度の成果指標の達成率は87.5%となっている。 また、県産ラベリング材利用事業を利用した37件について建築中および完成後に見学会を行った結果、延べ501人の見学者が訪れ、事業利用者以外の見学者にも県産ラベリング材の良さを知ってもらった場となり、波及効果が期待出来る。 以上のことから事業は意図した成果を上げていると判断できる。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
無	県産ラベリング材利用事業および甲斐の木活用総合推進事業については予定通りの活動量があり、県産ラベリング材利用事業については、補助要件となっている3割を大幅に上回る6割以上の県産ラベリング材の使用につながっていることから、今後も県産ラベリング材の利用量が増加するよう、引き続き当事業を活用していく。	

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	産地や加工・流通履歴が明確な県産ラベリング材が、住宅等の建築資材として利用されることは、県産材の普及と消費拡大に貢献し、県内の林業・木材産業の振興につながることから、これまでの経緯や成果を検証するとともに、他都道府県の実施状況、今後の国の施策の動向等も勘案しながら、抜本的な見直しを行う。	m

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
一部廃止	県産ラベリング材利用事業については、費用に見合った県産ラベリング材の需要拡大効果が十分には得られておらず、事業対象を公共施設等へ拡大することや個人ばかりでなく設計士、工務店へ働きかけるなど、現行手法の抜本的見直しが必要であると判断したため事業を廃止し、今後は国の施策の展開等を勘案した県産材の需要拡大を図る新たな仕組みを検討する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式2】

所属名: 林業振興課

細事業名: 県産材利用促進事業

調査番号: 17

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H23 所要 時間 (h)	H24 所要 時間 (h) A	H25 所要 時間 (h) B	縮減等 B-A	具体的な業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)
1 県産ラベリン グ材利用事業 費補助金	内示	7月	8	8	8	0	なし	長期に渡り実施してきた事業であり、業務上必要なプロセスを最短時間で処理しており、これ以上の縮減は困難である。
	交付決定	7月	4	4	4	0	〃	
	提供材に係る事前協議	7月	24	24	24	0	〃	
	事業計画の承認	7月	16	16	16	0	〃	
	概算払い	8月	4	4	4	0	〃	
	実施状況報告書審査	8月~2月	37	45	45	0	〃	
	実績報告書審査	3月	37	45	45	0	〃	
	額の確定、精算払い	翌4月	4	4	4	0	〃	
(小計)			134	150	150	0		
2 甲斐の木活用 総合推進事業	委託契約締結	8月	16	16	16	0	なし	長期に渡り実施してきた事業であり、業務上必要なプロセスを最短時間で処理しており、これ以上の縮減は困難である。
	事業計画の承認	8月	16	16	16	0	〃	
	審査委員の委嘱	9月	8	8	8	0	〃	
	審査会出席	10月	4	4	4	0	〃	
	前払金支払い	10月	4	4	4	0	〃	
	実績報告会出席	3月	4	4	4	0	〃	
	実績報告書審査	3月	12	10	10	0	〃	
	精算払い	翌4月	4	4	4	0	〃	
(小計)			68	66	66	0		
3						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
所要時間 (計)			202	216	216	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートのⅡ事業の目標、実施状況等の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)